

農政連だより

みどりの風

Noseiren Dayori Midori no Kaze

発行／熊本県農業者政治連盟 JA 熊本県会館内 熊本市南千反畑町2-3 電話 096-328-1284 編集責任者 木村 幸孝
発行／毎月1回 15日発行 平成9年7月4日第三種郵便物許可

10月号

No.250

主な内容

- ・農政連総支部事務局長研修会を開く
- ・米(コメ)の新たな流通監視措置について—農林水産省—
- ・熊本市総支部活動報告
- ・ガンバッテます
(平野 典幸さん、徳嶋 ハツ子さん)
- ・各連合会からのお知らせ



霊台橋 (美里町: 写真提供 熊本県)

緑川水系に架かるこの橋は、清水・船津両地区を跨ぐ日向往還の一部にあたり、江戸後期に建造された石橋としては日本一の規模(橋長90m)である。現在は、上流側に並行して鉄骨製の新霊台橋が架かったことで、自動車の進入が禁止され観光用の人道橋となっている。

せせらぎ

十月四日夜(現地時間)、菅首相は、アジア欧州会議(ASEM)首脳会議が開かれたブリュッセルでのディナー終了後、廊下の椅子で二十五分間、中国の温家宝首相との会談を行なった。

その中で、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事件で悪化した日中間の現状を、双方ともに「好ましくない」との認識で一致。今後、両国の戦略的互惠関係を進展させ、ハイレベル協議を開催、民間交流の復活を確認したという。

その事件は九月七日、尖閣諸島沖の領海内で、中国船籍のトロール漁船が日本の巡視船の停船命令を無視し、漁船を衝突させたことからじまじた。九日、公務執行妨害で逮捕した船長を那覇地検石垣支部に送検した。

そして、菅総理も「我国の法律に基づき厳正に対応」することを表明した。

しかしながら、中国側の対応はすばやかだった。中国外務省は「中日関係に深刻な影響を与えることを日本ははつきり認識すべき」との談話を発表する。そして、一万人の訪日旅行中止、日本からの千人の訪中団の受け入れ延期、更に、日本の電化製品や電気自動車に必用なレアアース(希土類)の禁輸措置と、矢継ぎばやに対日報復措置をとってきた。

加えて二十三日、中国河北省で、日本の準大手ゼネコンの関係者四人を、軍事関連施設に侵入したとして中国当局が拘束した。

二十五日、那覇地検は、逮捕した船長を処分保留で、釈放した。これに対し中国政府は、日本の司法処置は、「不法で無効」と謝罪と賠償を求める声明を出している。

今回の漁船の衝突事件への一連の中国の対応に、多くの国民が不快感を抱いたし、我国の対応にも大いに不満であったに違いない。

しかしながら、日・中双方にとっても最も重要な隣国である。今後の冷静な対応を望みたい。

農政連総支部事務局長研修会を開く

農政連は、去る9月3日菊池市において、定例の事務局長研修会を開催しました。

木村農政連事務局長の主催者挨拶に続き、開催地である菊池総支部長の三角修JA菊池副組合長に来賓挨拶をいただきました。

今回の研修会は、JA全中農政部長の今野正弘氏を講師に招き、「当面する農政課題」について情勢報告と意見交換を行いました。情勢報告の要旨は次の通りです。

まず、農業関係予算については、財政規律の強化等によって年々低下しており、22年度においては2・5兆円弱とこの10年間で約1兆円減少し、国家予算全体に占める割合も3%を割り込みました。



▲JA全中の今野部長

23年度農業関係予算の政策提案
①「戸別所得補償制度」の本格実施や食料自給率50%の達成に向けた政策

の確立など、省庁の枠を超えた新たな財源を確保すること。

②「畜産・酪農関係予算」については、農畜産業振興機構の厳しい財源の状況を踏まえ、一般予算で生産者の所得が確保できる万全の財源を確保すること。

③「強い農業づくり交付金」については、生産現場のニーズをとらえ十分な予算を確保するとともに、活用メニューのさらなる多様化など改善を図ること。

23年度税制改正の主な要望事項

①口蹄疫の蔓延により被害を受けた畜産農家に対する必要な税制上の措置を速やかに実施すること。（新規）

②農林漁業用A重油に対する石油石炭税に関する特例措置の適用期限を延長すること。

③農業経営基盤強化準備金制度の特例については、制度内容を拡充の上、適用期限を延長すること。

④肉用牛の売却による農業所得の課税の特例措置の適用期限を延長すること。

⑤地産地消の推進を図るため、ファーマーズ・マーケット（農産物直売所）の設置に係る税制上の特例措置を講じること。（新規）などです。
また、21年産米が30万トン程度の



▲挨拶をする菊池総支部長三角副組合長

持越し在庫となる見通しに加えて、22年産米の作柄や作付け状況によつては、米の消費減も加わり60〜80万トンの需給ギャップが生じる可能性があります。さらに、米モデル事業の変動交付金が米価に反映されることも、需給ギャップ解消のために23年産米の生産数量目標が削減されることも懸念されます。

米の需給・価格安定対策

①「戸別所得補償制度」の本格実施にあたっては、22年産米の適正な需給・価格環境を整備し、米価が大幅に下落するような事態を招かないようにすることが不可欠。

②政府棚上げ備蓄を22年産米から前倒し実施すべき。また、政府の需給調整対策を早期に明確化し、市場ヘアウンスすべき。

③集荷円滑化対策基金の活用を含めた、JAグループ自ら過剰米対策に取り組む方向で検討中。

【新たな基本計画における戸別所得補償制度とJAグループの直接支払いの関係】

	新たな基本計画における戸別所得補償制度	JAグループの直接支払い
政策の理念	食料自給率の向上と多面的機能の維持	食料安全保障の確保と多面的機能の維持
支払い対象	意欲ある全ての農業者（モデル事業は10a当たりの農地）	農地として活用されている全ての農地
支払い算定方式	標準的な生産コストと標準的な販売価格の差額	農業の食料安全保障機能や多面的機能の価値評価による算定
対象品目	恒常的に販売価格が生産費を下回っている品目（野菜・果樹は対象外）	地目に応じた支払い（全品目）
価格対応	価格下落に対応	価格安定の確保

（資料：JA全中）



米の新たな流通監視措置について

農林
水産省

1. 改正食糧法の概要（用途外使用の禁止など）

平成22年4月から、改正食糧法に基づき用途限定米穀の用途外使用に罰則が科されます。

（注1）米穀の出荷・販売をしている生産者も、この規制の対象です。

（注2）用途限定米穀：主食用以外に用途が限定されている、加工用米（地域流通契約を含む）、新規需要米（米粉用、飼料用等）など。

用途限定米穀の取り扱い

加工用米・新規需要米等の主食用以外に用途が限定された米穀について、

- ・その定められた用途以外の使用を禁止
- ・他の米穀と、用途ごとに別はいにするなど明確な区分管理を徹底

用途が限定された米穀を販売する場合には、

- ①紙袋等の包装及び伝票等に用途を表示
（加工用米は㊦、米粉用米は㊧、飼料用米は㊨、その他用途は、その用途に即して輸出用などと表示）
- ②需要者に直接又は需要者団体を通じて販売
- ③定められた用途に確実に使用されるよう措置
（他用途への転用を行わない旨の誓約書を提出させ、転用禁止及び違反した場合の違約措置を契約書に明記）



食用不適米穀の取り扱い

有害物質を含むなど、食用に適さない米穀について、

- ・他の米穀に悪影響を与えないよう、別棟にするなど厳格な区分管理を徹底
- ・やむを得ず非食用として販売する場合は、着色するなど食用転用防止を徹底

*食糧法遵守事項についての情報（ホームページ）<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/zyunshu/index.html>

2. 米トレーサビリティ法の概要（取引記録の作成・保存、産地情報の伝達など）

米・種もみを、①出荷・販売、②入荷・購入、③事業所間の移動、④廃棄した場合には、その記録を作成し、3年間保存する必要があります。（平成22年10月1日の取引等から適用）

品名、産地、数量、年月日、取引先名、米穀の用途等の記録事項が記載されている伝票類（内容を転記した帳簿でも、パソコンでも可）を3年間保存しておくことで、記録・保存の義務を果たしたことになります。

一般消費者へ直接販売する場合、自家用に生産し消費する場合、親戚等に無償で譲渡する場合（縁故米）等については、記録の作成は不要です。

（注）米、種もみ以外にも、米粉や米こうじ等、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりんなども対象になります。

事業者間における産地情報の伝達（平成23年7月1日以降に出荷する米穀から適用）

米を農協や業者等に出荷・販売した場合には、必ず産地を伝票等又は商品の容器・包装への記載により伝達する必要があります。

一般消費者への産地情報の伝達（平成23年7月1日以降に出荷する米穀から適用）

一般消費者に米・米加工品を直接販売・提供する場合には、

- ①玄米・精米を販売する場合には、農産物検査法に定める農産物検査を受けていない場合には、都道府県名や市町村名等を産地として表示することはできません。
- ②炊飯した米飯類、もち、米菓等を物産展、直売所等で販売する場合は、原料に用いた玄米・精米の産地を伝える必要があります

*米トレーサビリティについての情報

（ホームページ）http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

熊本市総支部活動報告

美化活動で社会貢献

—地域と共生し、安心して暮らせる豊かな地域社会を実現しよう—

J A熊本市は9月4日、環境美化活動を熊本城と熊本新港、江津湖・広木公園の3カ所で行い、役員及び全従業員とJ A青壮年部・女性部の約470人が清掃作業に汗を流しました。環境保全へのボランティア活動を通して、地域に根ざしたJ Aを目指そうと平成19年から毎年行っています。

J Aの代表理事ら役員3人が各区域の責任者となり実施。熊本城では、藪田征治北熊本支店担当理事が「地域に密着した地道な活動を継続し、周辺地域が美しくなれば幸い。暑い中での作業になるが頑張ろう。」と呼び掛けました。



「熊本城の清掃活動」



役職員らは、各自手袋をしてビニール袋を手に持ち作業開始。石段の通路や公園、駐車場内に落ちているゴミや枯葉などを約2時間かけて拾い集めました。参加者の1人は、「観光名所の景観向上に少しでも貢献できて良かった。」と話しました。



「熊本新港の清掃活動」



「江津湖・広木公園の清掃活動」





平野 典幸さん
JAくま ネギ農家

錦町において、市場との契約栽培で白ネギを生産している平野さん取材しました。

平野さんは、昭和50年4月生まれで働き盛りの満35歳。球磨工業高校を卒業後、関西空港で飛行機の整備に8年間従事。農家の長男であったことから帰郷し、地元建設会社勤務や県議会議員秘書を経験した後、就農して丸3年になります。

■ネギの路地・周年栽培

ネギ栽培は、「12〜3年前に父親が始めたもので、今では3haの規模になります。労働力は家内と両親、それに祖父母も時々手伝ってくれます。もともといろいろな野菜を作り続けてきた両親、ネギ専業を選択したのは、「施設を必要とせず、周年栽培ができるから」の理由。

今の時期は、朝7時から収穫作業を行い、自宅に持ち帰ります。あらむぎ・皮ひき、長さ2mを揃え、1箱10本ずつ3kgに箱詰めし、4時頃にJAの選果所を通して、熊本大同青果に毎日70〜80箱出荷しています。冬場は1日1〜1.5の箱出荷ペースです。

す。

■連作障害を耕作放棄地で

同じ農地で作り続けてきたため、連作障害が発生し年々生産量が減少しています。

そこで、「近所の畜産農家と交渉し、飼料畑1haとの作付け交換をしています。また、耕作放棄地60aを無償で借用して整地を行い、10月半ばに作付けを予定しています。今後とも、環境保全の面からも、耕作放棄地の積極活用を検討しています。ただ、ネギは水捌けがよいことが求められるため、ある程度の傾斜がないと使用できないとのこと。

現在、3haの栽培だが規模拡大すれば、新たな雇用を確保しなくてはならないことから、質の向上＝書き込みに耐えられる売れ筋の品種導入＝を目指しています。

■週末は少年野球

大阪で働いている時、一時帰省した際に知り合った奥さんとの間に、小学4年生を筆頭に3人の息子さんがいます。

平野さんご自身も、子どもの頃から野球をやっていました。今は毎週末に、息子が所属する少年野球のコーチをしています。「このように、親子の触れ合いの場を通して地域貢献もしています。」

■好きな言葉

「ジャンの後にはチャンス」「野球をやっていると思えば、ジャンとチャンスが交互にやってくる。農業も同じ。現在、厳しい環境にありますが、このジャンに耐えれば、必ずチャンスがやってくる。信じて、ガンバっています。」



生産者 徳嶋ハツ子さん
JAあきた ファーマーズマーケット「てごぼん」

■「ファーマーズマーケット」で「てごぼん」

JAあきた本所に隣接する直売所「てごぼん」は、開店して一年半になります。高速道路を降りてすぐのところにあるため、休日等は遠方からもお客様が来店されます。

今回は直売所へ出荷している徳嶋さんにお話を聞きました。

■小さい畑でちゃんとした品質

徳嶋さんは現在、ミョウガ、かぼちゃ、しょうが、サトイモを出荷しています。珍しいもので、「ウコンの花（ピソクと白）も出荷しています。」

「畑は一枚だいたい4a程度。谷間の土地なので、狭いです。」

「てごぼん」へは開店当初から出荷しています。今では週に三四回ほど出荷。山の細道を下り、車で約30分かけて到着。出荷する量によって車を代えます。「積み替えの時に忘れ物をする」と、近くなので取りに帰れません。」

■百聞は一見に如かず

徳嶋さんは今年、「てごぼん」主催の現地研修会に参加しました。ほかの生産者の農地を見学。「実際に見学してみると、作付け、施肥の仕方などが自分の畑と違っていて感心しました。」

■猟師募集

近年、猪の被害が増えています。徳嶋さんの田畑でも、被害防止の為に電柵を設置しています。しかし、まめに除草しないと効果が薄くなるそうです。「最近では鹿も出ます。鹿は柵を越えてしまうので、電柵は効果がありませんね。」駆除をする猟師さんも、高齢化や後継者が少ないので、悩みは尽きません。

■お月見セット製作中

「お月見の飾り用として、女郎花を出そうと思っています。」と徳嶋さん。十五夜の時期に合わせて出荷したいのですが、なかなか開花時期がありません。また花自体が咲かない時もある難しいとのこと。温暖化の影響もあるのかもしれません。

最後に、「遠いところから作って、出荷しています。新鮮な品物を出しています。これからもよろしくお願いたします。」と話されました。



▲直売所の様子

…… J A 中央会 ……

第1回熊本県「県域戦略」策定委員会を開催



▲挨拶を行う園田俊宏委員長

J Aグループ熊本は9月27日、熊本市で第1回熊本県「県域戦略」策定委員会を開催。県内J A組合長や県連役員ら関係者約25名が出席しました。本委員会は、第23回J A熊本県大会の決議に基づき、「県域戦略」の策定を通じて、熊本県農業の振興と豊かなくらしの実現を図り、県内J A・連合会の事業伸長と経営効率化に資することが目的。経済、信用及び共済事業の事業伸長と効率化や、J A・連合会の枠を超えた機能集約、事業計画の着実な実践などについて検討していきます。

主催者を代表して同委員長の園田俊宏J A熊本中央会会長が「J Aグループが競争社会の中で生き残るため、組織の効率化、農家経営の効率化を進め、スピード感のある政策を実施していきます」とあいさつ。

協議では、J A経営の現状や今後の取り組み方策、J Aの事業伸長と効率化対策、J A財務の健全化対策などについて案が出され、協議を行いました。今後は、策定委員会を4半期に1回開催していく予定です。

地域営農組織リーダー研修会

熊本県地域営農組織協議会、熊本県担い手育成総合支援協議会、J A熊本中央会・連合会営農生活センターは、合同で9月13日、2010年度地域営農組織リーダー研修会を開催。先進事例報告や基調講演などを行いました。研修会には、地域営農組織（320組織）リーダー、J A関係者や県地域振興局など約380名が出席しました。本研修会は、地域営農組織の経営安定と地域農業の持続的発展を図ることが目的。

先進事例報告では、農事組合法人宇土割営農生産組合の平田正則組合長（J A熊本うき理事）が、「宇土割営農生産組合の取り組みについて」と題して報告しました。

また、東京大学の鈴木宣弘教授が「育成すべき担い手像と今後の集落営農」について基調講演を行いました。

熊本県からは、「農地利用集積円滑化事業」、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」などについて説明を行いました。今後、地域における地域営農組織の維持や、法人化を含めた発展等について支援を行います。

…… J A 経済連 ……

おいしい笑顔！1000人焼肉大会

くまもとのお肉と野菜・お米を家族で応援

J A熊本経済連は、9月11日（土）県農業公園カントリーパークで、「食うぞまるごと もりもりと」「おいしい笑顔！1000人焼肉大会」くまもとのお肉と野菜・お米を家族で応援イベントを開催しました。応募総数2,220通の中から選ばれた250組のご家族・グループなどおよそ1000名が参加。熊本県産のお肉や野菜・おにぎりを頬張っていました。

これは、安全・安心な熊本県の農畜産物をもっと県民の皆さんに知って頂き、



▼焼肉大会の様子

◀おにぎりをグループ代表に渡す上村会長



食べてもらうことで、熊本県の農業を応援してもらい、県産品を目的に開催。主催者を代表して、上村幸男会長は「これから、農家の皆さんと一緒に、より安全・安心で信頼できる農畜産物を消費者の皆様へ提供していきたい」と力強くあいさつしました。

また、会場では、くまもと農畜産物フェアや抽選会を行い、たくさんのお品を配布。他にも、「お肉で笑顔！フォトコンテスト」を行い、たくさんのおいしい笑顔が集まりました。このコンテストの表彰は後日行います。

今後同連合会では、武田鉄矢さんをイメージキャラクターとして、県統一ブランドマークを旗印に、J Aグループ熊本の農畜産物の消費拡大に取り組んでいきます。

～おめでとう！入選者決定！！～

平成22年度 JA 共済全国小・中学生
書道・交通安全ポスターコンクール熊本県大会

書道・交通安全ポスターコンクール熊本県大会

JA 共済全国小・中学生書道・交通安全ポスターコンクール熊本県大会は、今年で書道の部が54回目、ポスターの部が39回目を迎え、県下の小中学生のみなさんから25,578点の力作が寄せられました。

厳正なる審査の結果、入賞作品が決定しました。入賞作品の中から、特別賞・金賞受賞作品27点と銀賞作品54点は、10月16日(土)～22日(金)の間、

書道条幅：内富 莉乃さん(松橋中 3年)



書道半紙
福嶋 浩紀さん(木山中 2年)



熊本交通安全センタープラザ地階「観音の泉広場」横にて展示します。大人顔負けの見事な作品ばかりですので、お出かけの際には是非ご覧ください。
なお、特別賞・金賞受賞作品については、熊本県代表として11月に開催される全国コンクールへ出展されます。来年もたくさんのお作品をお待ちしています。

交通安全ポスター
木村 優花さん(城西中2年)



コラム 食と農

JAグループでは、安全・安心な国産農畜産物を提供する取り組みとともに、食のあり方や食料自給率の向上をアピールするため、「食は、日本の未来。」をテーマに「みんなのよい食プロジェクト」を展開しています。

■「よい食インフォマーシャル」放送中！

「よい食」ってどんなことをしりたいのでしょうか？もし迷ったら、これを見てください！

JAグループでは、「よい食インフォマーシャル」を制作、「にじいろゾーン」(関西テレビ・フジテレビ系列/毎週土曜日・午前8時30分～9時55分)の番組内で放送しています。

〈JAグループ提供テレビ番組『にじいろゾーン』〉
【放送日時】毎週土曜 午前8:30～9:55
【放送局】関西テレビ・フジテレビ系列全国28局ネット
【司会】山口智充、ガレッジセール(川田・ゴリ)、ベッキー
【レギュラー】佐藤唯、川島壮雄(関西テレビアナウンサー)
【番組概要】人が生きていくうえで必要な3つの柱である「衣」「食」「住」をテーマの根底に据え、その先におのずと見えてくる「人々の幸せな生活」を

視聴者の皆様にお届けする番組です。毎週、インフォマーシャルを通じて、様々な「よい食」に関わる取り組みやトピックスをご紹介します。

インフォマーシャルとは、「インフォメーション」と「コマーシャル」を合わせた言葉で、通常のコマーシャルに比べてより詳細な情報を提供するもの。「よい食インフォマーシャル」では、簡単に取り組める「よい食」の情報を、わかりやすく、かつ楽しくお知らせしています。

■「よい食ウェブサイト」で見ることができます！

せっかくのインフォマーシャルを、一回の放送で終わらせるのは惜しい！そこで、これまで放送した内容をすべて、「よい食ウェブサイト」(<http://www.yoi-shoku.jp/>)内の「よい食インフォマーシャル」ページ(<http://www.yoi-shoku.jp/informercial/>)で公開しました。

誰でもすぐに取り組める「よい食」がいっぱい。百聞は一見に如かず。ぜひご覧ください！

「よい食クイズ」

Q.「ライスペーパー」というお米からできた紙がある。

ウソ?

ホント?

←正解は裏面へ

大切な家族を守りぬく、
大きな安心を。



終身共済

家族収入 保障特約
家族のきずな

詳しくは、お近くのJA（農協）へ
お問い合わせください。
■ホームページアドレス
<http://www.ja-kyosai.or.jp>

サンキューふれあいキャンペーン実施中！ <http://www.3qja.jp> 10481050166

食と環境保全の ラジオCM放送開始！

「熊本みどり・食・環境基金」は、熊本の
食と環境を守る目的で、下記により1日に
3回のラジオCMを放送します。

- ・放送局：RKK ラジオ
- ・放送期間：平成22年10月18日
～平成23年2月中旬
- ・放送時間：（1回目）午前7時40分
（2回目）午前10時40分
（3回目）午後6時



【よい食クイズ】



答え：ウソ

「ライスペーパー」は食材です。とろと
ろに煮たお米を乾燥させたもので、ベトナ
ム料理の生春巻きの皮などに使われていま
す。水につけてやわらかくしてから、野菜
や肉などを包んでたべます。

出展：JA全中発行「ごはんちゃワンのお米クイズ（生活編）」より転載

あとながき

●すずめ（雀）
スズメ目スズメ科の鳥



全長は14cm前後で、雌雄同色。ユーラシ
ア大陸を中心に世界に広く分布している。
食性は雑食性で、植物の種子や虫、パン
屑や生ゴミまでも何でも食べるが、人里か
ら離れると生息しない。人の居住域付近
ではごく普通に見られ、人間社会に強く
密着した馴染みの鳥である。しかし、20
年前に比べて少なくとも半減したと見ら
れている。巣作りに適した民家が減った
ことや、稲の掛け干しをしなくなったこ
と等が、減少した原因ではないかと言わ
れている。

いそがしや 風飯ころの親雀（子規）

●盟友の皆様のご意見や周辺地域の話題、
写真等、各地区の総支部・支部（JA本
支所）へお寄せいただければ幸甚に存じ
ます。

連絡先 熊本県農政連

電話 096-328-11284

FAX 096-326-5807